



個人情報保護法

個人情報保護法とは

- 。氏名や性別、住所などの情報が個人のプライバシーにかかわる大切な情報であり、それらの情報を活用することで行政や医療、ビジネスなどの分野において、サービスの向上や常務の効率化が図られるという側面もある。

身近にある個人情報 の例

個人の身体 のデータ：顔の認証データ、指紋認証データ、虹彩、声紋、歩行の状態、掌紋

サービス利用 のデータ：パスポート番号、基礎年金番号、運転免許番号、住民票コード、マイナンバー、保険者番号 など

個人情報とは

- 特定の個人を特定できるもの
- 個人の身体 of データ
- 個人に割り振られる公的な番号

個人情報を取り扱うときは

- 勝手に使わない
- なくさない、漏らさない
- 勝手に人に渡さない

個人情報保護法ガイドラインとは

- 個人情報の保護に関する法律「第4条」「第8条」「第60条」にもとづいて、具体的指針として定めたもの
- 3種類が別途定められている

外国にある第三者への提供

- 個人情報情報の適正な取り扱いの確保に関する活動の支援
- 事業者が講ずる借置の適切かつ有能な実施

加工情報

- 。「個人情報保護に関する法律についてのガイドライン」の規定のうち、匿名加工情報の取り扱いに関する部分に分かりやすく示す観点から別に定められたもの

確認記録義務

- 。「個人情報保護に関する法律についてのガイドライン」の規定のうち、法の定める事業者の義務内「第三者提供における確認・記録義務に関する部分」に分かりやすく示す観点から別に定められたものの

プライバシーマークとは

- 企業や団体などの個人情報の体制や運営の状況が適切であるということ、消費者にプライバシーマークというロゴマークを用いてわかりやすく示す制度

個人情報保護法との違い

- 個人情報保護法では利用目的等については通知、公表で済むが、プライバシーマークでは直接書面で取得の場合は同意もしくは公表と場合分けされ、直接書面取得の場合は個人情報保護法より制約が厳しい

プライバシーマークのルール

- 登録番号を付して表示すること
- 付与機関が提供したデータをそのまま使用し、加工してはならない
- 書体と縦横の比率を変えてはならない
- 字詰めを変えてはならない

まとめ

- 個人情報の扱いは気をつけること
- ガイドラインについて一度は目を通しておくこと
- プライバシーマークは個人情報を守るために重要なこと

参考にしたサイト

- <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201703/1.html>
- [個人情報保護法ガイドラインとは？【わかりやすく解説】 - カオナビ人事用語集 \(kaonavi.jp\)](https://kaonavi.jp/)
- https://privacymark.jp/system/guideline/pmk_pdf/PMK600.pdf
- https://privacymark.jp/system/guideline/pmk_pdf/PMK600.pdf
- <https://www.jisq15001.com/syutoku/advice/taisaku.html#:~:text=%E4%BE%8B%E3%81%88%E3%81%B0%E3%80%81%E6%9C%AC%E4%BA%BA%E3%81%8B%E3%82%89%E6%9B%B8%E9%9D%A2%E3%81%A7,%E6%96%B9%E3%81%8C%E5%8E%B3%E3%81%97%E3%81%84%E3%81%AE%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82>